

ASEAN諸国における保護観察の発展 市民参加の実践



ナラス サベスタナン警察大佐 博士
タイ法務省保護局長

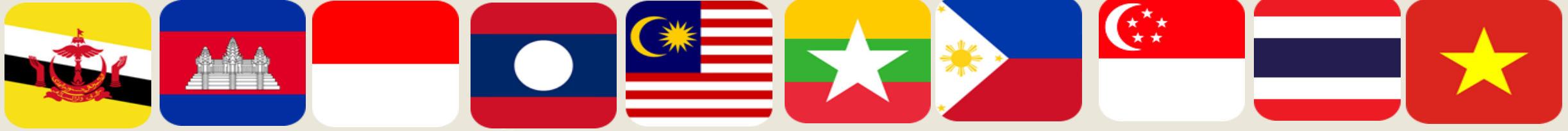
概要



- ASEANとASEANにおける保護観察の枠組み
- ロードマップ
- 活動内容
- 保護観察への市民参加
 - フィリピン
 - シンガポール
 - タイ
- 結論



ASEANとASEANにおける保護観察の枠組み



ASEAN



1967年8月8日

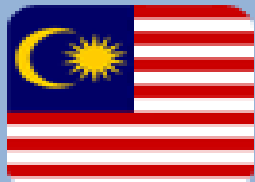
2016年1月1日

ASEANとASEANにおける保護観察の枠組み

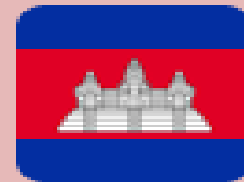


ASEANとASEANにおける保護観察の枠組み

非拘禁制度を
設けている加盟国



非拘禁制度を
設けていない加盟国





ASEAN +3による保護観察と 非拘禁措置に関する協力



知識の共有

人材育成

犯罪者の処遇に関する国際協力の発展



ロードマップにおける地域の活動

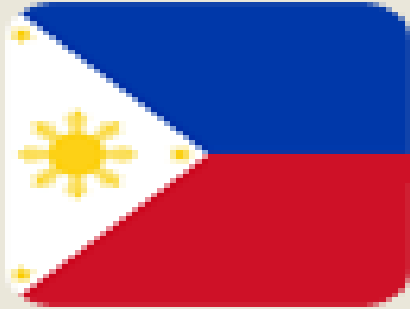
地域社会の関与

薬物処遇

保護観察及び非拘禁措置に関する
ASEAN + 3 会議 (2015)



保護観察への市民参加



保護司
司法省保護局



保護司
法務省保護局



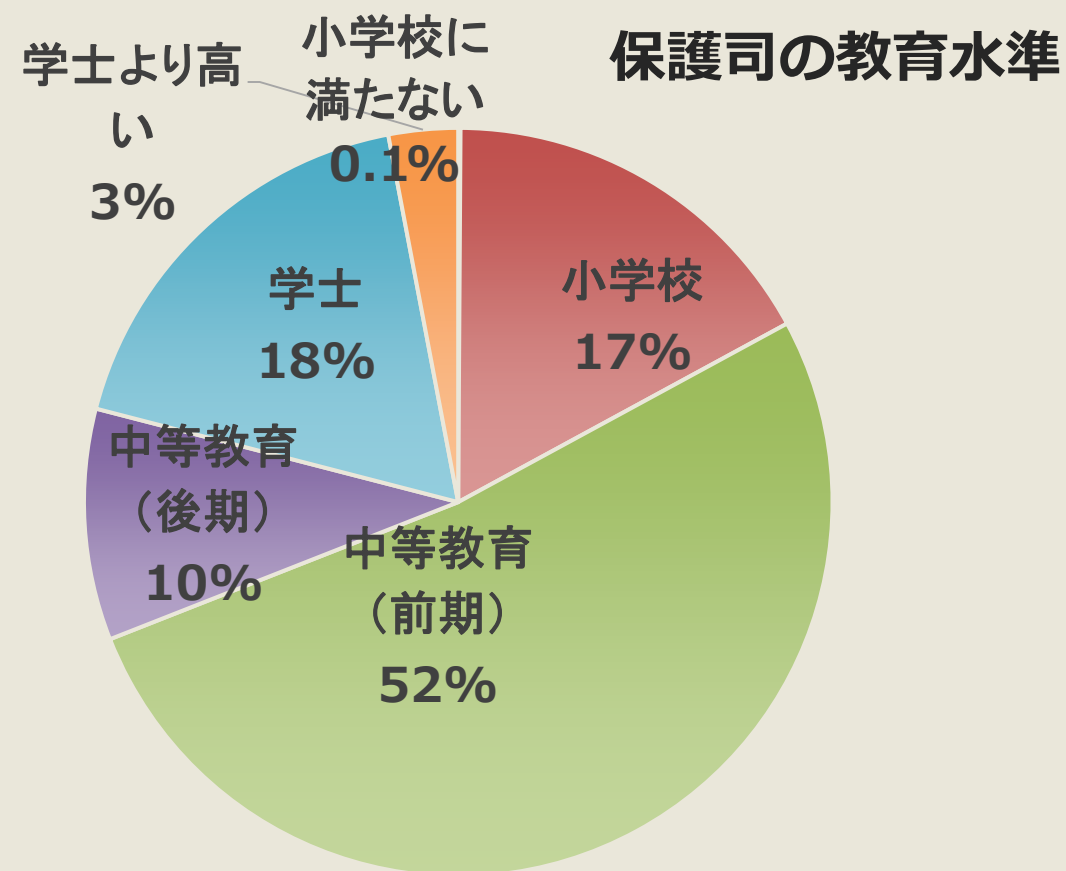
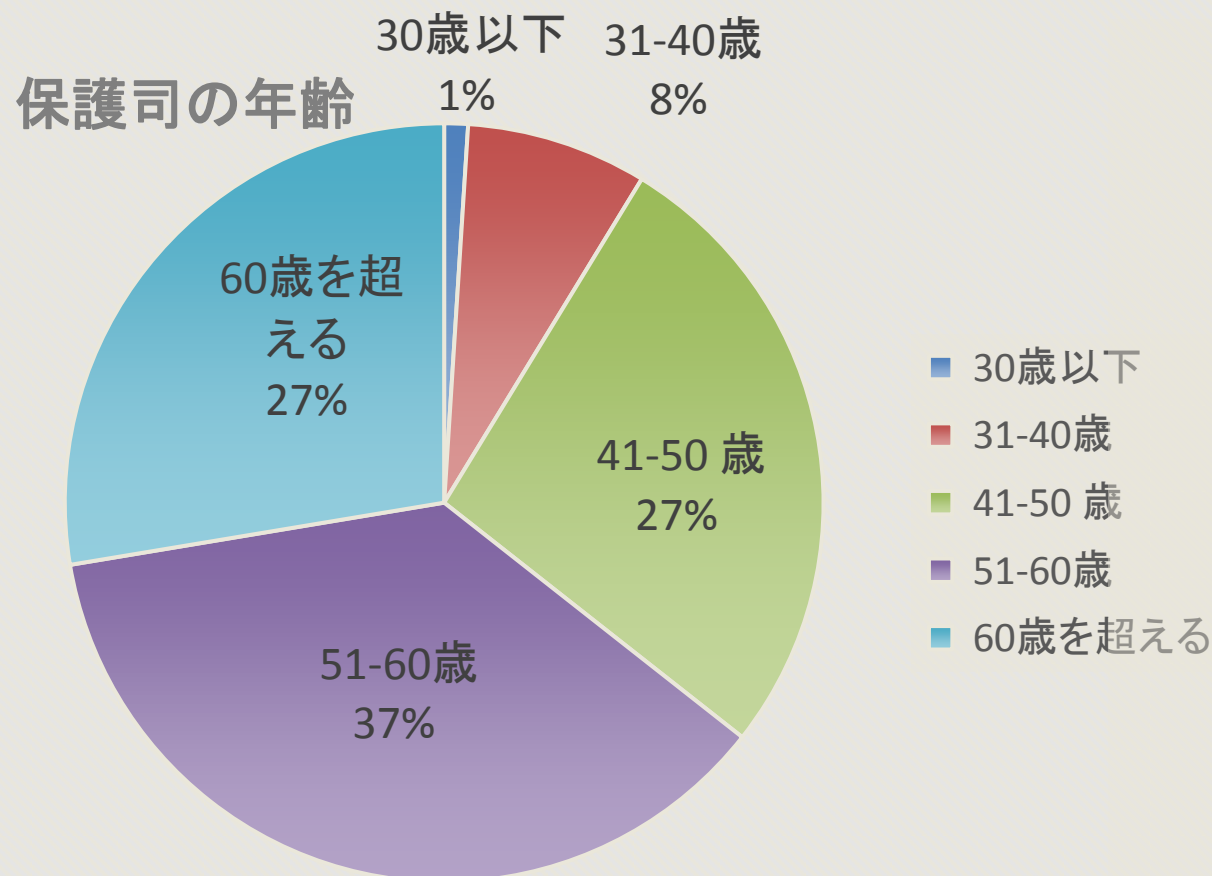
保護司
社会開発・家庭振興省 所管
保護観察所

国 項目	シンガポール 	フィリピン 	タイ 
1. 発足	1971年	1977年	1985年
2. 市民参加制度	保護司 (Volunteer Probation Officer)	保護司 保護司 (Volunteer Probation Assistant)	保護司 (Volunteer Probation Officer)
3. 人員数	約250名	約13,000名	約23,900名
4. 任期	2年（更新する場合あり）	2年（更新する場合あり）	2年（更新する場合あり）
7. 法的枠組み	✓ (保護観察法 1985年)	✓ (大統領令第968号)	✓ (保護観察法 2015年)
5. 選考基準	21歳以上 - 高校卒業 - 警察／刑務官でない - 健康である	35歳を超えている - 財力が安定している - 地域社会で功績が認められている - 犯罪歴がない	20歳以上 - 中学卒業 - 拘禁刑に処せられたことがない (ただし過失犯または軽犯罪犯は除く) - 健康である

項目 \ 国	シンガポール 	フィリピン 	タイ 
6. 役割と担当	- 保護観察対象者と家族の指導監督 - 夜間の門限履行確認 - 保護観察対象者と両親のための共同作業 - 社会奉仕活動	- 保護観察対象者の指導監督 - 個人指導 または 援助 - カウンセリング - 修復的司法と治療共同体等	- 保護観察官の補助 - 更生 - 犯罪予防
8. 研修と人材育成	- オリエンテーション ✓ - 基本研修 - 上級研修（コミュニケーションと相談のスキル、事案と介入モデルの理解）	- 基本研修 ✓ - チーム育成 - 特別研修	- 研修プログラム ✓ （犯罪学基礎、社会福祉、保護局の使命） - OJT研修
9. 報酬／表彰	- 門限履行確認に対する - 栄典 ✓	合理的な交通費および食費 ✓	- 医療制度 - 1事案あたり8ドル（USD）（ただし1カ月 ✓ あたり90～150ドル以下） - 勲章／保護司顕彰



タイにおける保護観察のパラダイムシフト





タイにおける保護観察のパラダイムシフト

保護司の最低年齢の引き下げ
25歳から20歳へ

報酬制度の改善
7ドル (USD) から9ドル (USD) へ増額

採用ルートの開拓
オンラインと直接訪問

任命プロセスの
迅速化
OJT研修



タイにおける保護観察のパラダイムシフト

保護司

VOLUNTEER PROBATION OFFICER (V.P.O.)



Who is

V.P.O.??

保護司とは？

A benevolent individual who helps creating safe society and assists offenders in returning to the society as recent member again

構成して社会に戻ってくる犯罪者を援助する慈善家

What do they do? 職責

Support DOP's work 保護局業務の補助

Mentor rehabilitation of offenders 犯罪者のメンター

Take part in crime prevention 犯罪予防活動への参加



Good samaritans

善きサマリア人



20 yeras old and above

20歳以上



9 years of formal education (or current uni's students)

高卒以上の学歴（又は大学生）



Good health & spirits

心身ともに健康であること



Legal knowledge not compulsory

法律知識は求められないこと

Join us

at  or
Your nearest
Probation Office

